

流山市 令和6年度『健康福祉部長の仕事と目標』

健康福祉部長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)

	市民の健康や福祉に関する多岐にわたる課題に健康福祉部として全力で取り組みます。今年度は、福祉政策課が新設となり部内7課となりました。福祉政策課は、従来の健康福祉政策室で行っていた業務と、新たに、複雑で複合的な要因により生きづらさを抱える方や、制度の狭間で従来の施策では解決が困難な課題を抱える方を支援する「生きづらさ包括支援事業」を実施してまいります。流山市総合計画の基本政策に掲げた「生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」「誰もが自分らしく暮らせるまち」の推進のため、部の職員一人ひとりが主体的に、持てる力を最大に発揮して取り組める組織運営に努めてまいります。
部長 伊原 理香	

ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織運営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 生きがいをもって健康・長寿に暮らせるまち	健康・医療
2 誰もが自分らしく暮らせるまち	高齢者福祉
3 誰もが自分らしく暮らせるまち	障害福祉
4 誰もが自分らしく暮らせるまち	地域福祉

各課長のミッション(役割・使命)

1	社会福祉課	・地域住民が安心・安全に暮らせるよう、民生委員・児童委員や警察・消防等の関係機関と連携を図っていきます。 ・生活に困窮する方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長しています。加えて、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護受給者以外の困窮者に対し、住まいの確保や就労支援、家計改善支援、その他自立に関する相談事業を行っています。
2	福祉政策課	・これまでの分野別の相談支援では解決が困難であった複雑化・複合化した課題を解決するため、各部署の垣根を超えた「生きづらさ包括支援事業(重層的支援体制整備事業)」をスタートさせました。誰もが自分らしく生きられる「地域共生社会」をつくっていくため、個別支援と地域支援に努めます。 ・地域住民の協力を得ながら、平時の見守りと災害時の避難支援を円滑に進める地域支え合い活動の充実に努めます。
3	高齢者支援課	・令和6年度からスタートした第9期高齢者支援計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らし続けられるように、社会活動や交流の促進、フレイル(虚弱)の予防、高齢者の包括的支援や権利擁護のための施策の充実に努めます。
4	介護支援課	・令和6年度からスタートした第9期高齢者支援計画に基づき、高齢者が要介護状態になった場合でも、住み慣れた地域で継続して暮らしていくため、在宅介護サービス及び施設介護サービスの提供など介護保険制度に係る事業を適切に展開します。 また、介護需要が増えることにより必要となる介護人材の確保のため、市独自の施策として、これまでの介護福祉士に加え、新たに介護支援専門員に対する処遇改善事業に取り組みます。 ・在宅療養に関する情報提供や認知症の正しい知識の普及啓発、相談・対応の体制を推進していきます。

各課長のミッション(役割・使命)

5	障害者支援課	・令和6年度からスタートした第7期流山市障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に基づき、障害者が住み慣れた地域で生活できるように、相談支援体制の充実を図り、障害福祉サービスや地域生活支援事業を実施してまいります。また、医療的ケア児等の支援体制の充実に努めます。 ・障害のある方の就労を支援する新たな取り組みとして実施するチャレンジオフィスの運営について、令和7年度中の実施に向け、流山市障害者就労支援センターを中心に準備を進めていきます。
6	児童発達支援センター	・心身の成長や発達に心配のある乳幼児や児童に対し、専門的かつ総合的な支援が行えるように相談支援等の充実を図ります。 ・地域の中核的な役割を果たすために、専門性を活かした巡回相談や職員向け研修会などを実施し、様々な支援機関・施設との連携を図ると共に支援の質の向上に努めます。 ・児童福祉法にのっとり、各種事業(障害児相談支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援)の円滑な実施に努めます。また、通所支援施設(つばさ学園・児童デイつばさ)利用園児へ5領域(「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」)を含めた総合的な支援により、全体発達を促し、社会的自立と地域での生活に向けて支援します。 ・市内に設置予定の民間の児童発達支援センターについては、それぞれの特性を活かした支援が提供できるよう連携を図ります。 ・事務スペースが狭隘なため、執務環境改善を図ります。
7	健康増進課	・令和6年度から新型コロナウイルス感染症の予防接種が予防接種法のB類疾病に位置付けられ、定期予防接種として実施することから円滑に接種できる体制の構築に努めます。 ・市民の健康の保持・増進を図るため、乳幼児から高齢者まで、全市民を対象に、疾病の予防・早期発見のための各種健(検)診、妊産婦・乳幼児の各種健康診査及び保健指導、各種予防接種を実施します。 ・市民が安心して医療を受診できる医療体制の確保及び災害時の医療救護体制の整備に努めます。

ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	社会福祉課	社会係	・民生委員・児童委員の活動の活性化や地域福祉の増進を図り、市民の安定した日常生活の維持に努めます。
2		保護1・2・3係	・被保護者の立場を理解し、自立に必要な援助をたゆまず積極的に行うよう努めます。
3		給付係	・生活困窮者自立支援事業の充実化を図り更なる生活困窮者の把握と個々に応じた細やかな支援に努めます。 ・生活保護制度に係る給付業務の効率化を図り、ケースワーカーによる生活支援業務の充実化を図ります。
4		福祉会館	・施設満足度調査及び指定管理者の意見等を集計し、計画的に老朽化等による不具合箇所を改修し、安心安全な施設運営に努めます。
5	福祉政策課	福祉政策係	・地域における日常的な見守り活動を進めるとともに、災害時に自力での避難が困難な「避難行動要支援者」の避難支援の円滑化を図るため、個別避難計画の作成に努めます。
6		地域福祉係	・複雑化・複合化した相談事例に対応するため、流山市生きづらさ包括支援事業(重層的支援体制整備事業)を実施し、誰もが自分らしく安心して暮らし続けることのできる「地域共生社会」づくりを推進します。

各係の改善チャレンジ			
7	高齢者支援課	高齢者生きがい推進係	・地域の活力と人々との交流を通して、高齢者の生きがいと健康づくりに主体的に取り組む高齢者ふれあいの家の運営を支援するとともに、居場所づくりとその効果について啓発を行い、利用者の主観的幸福感を高められるよう努めます。
8		高齢者介護予防係	・高齢者のフレイル(虚弱) 予防を推進し、保健師等の専門職による通いの場での健康教育や相談に引き続き取り組んでいきます。また、高齢者なんでも相談室や成年後見推進センターとの連携を強化し、高齢者の健康や生活の安定のために必要な支援を行うよう努めます。
9	介護支援課	介護地域支援係	・地域の見守り体制の強化を目的とした、認知症などにより行方不明になった際の早期発見・保護を図るためのQRコード付き見守りシールについて利用促進と周知に取り組みます。また、介護職員合同就職説明会や市内介護保険事業所に就労している介護職員等の処遇改善を実施し、介護人材確保に努めます。
10		介護認定係	・介護が必要となった方が介護保険のサービスを適切に利用できるよう、要介護認定の手続きの周知を図るとともに、より適正な認定調査及び審査を行うため、要介護(要支援)認定の適正化を推進します。
11		介護給付係	・住宅改修や福祉用具の購入、高額介護サービス費の支給などの給付業務について、市民や事業所への丁寧かつ迅速な対応に努めます。
12	障害者支援課	障害福祉係	・重度心身障害者医療費の助成や各種手当の支給等、対象となる方に漏れなく適切に行われるよう、チェックシート等を用いた丁寧な事務を進めます。また、日頃から係員間の業務知識の平準化に努めます。
13		障害者給付係	障害のある方が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう庁内各課及び障害者相談支援事業所や相談支援専門員等と連携し、適正なサービスを給付できるよう努めるとともに、複合的な課題を抱える方には、生きづらさ包括支援事業で行う重層的支援会議を活用するなど、地域で支える支援体制の構築を図ります。
14	児童発達支援センター	地域支援係	・療育相談室では、発達に心配のある就学前のお子さんを対象に、相談面接、各種検査のほか、必要に応じて医師による診察や助言を行います。お子さんのよりよい支援についてご家族と一緒に考えます。
15		児童発達支援係	・つばさ学園、児童デイつばさでは、『生命(いのち)を強める』ことを支援目標としています。目標を達成するために、しっかりとした体をつくる『基礎運動』や、人へ向かう力を育てる『あやし・ゆさぶり遊び』を支援の柱としています。引き続き、日々の生活や遊びを通じて、支援を必要とする児や家族にとって安心できる場となるよう、利用者に寄り添った支援に努めます。
16	健康増進課	保健予防係	災害や新型インフルエンザ等感染症など、市民の生活や健康を脅かす健康危機が発生した場合に備え、健康危機管理体制の整備を進めます。また、コロナ禍で活動を見合わせていた(健康づくり推進員の活動をはじめとする)健康づくり支援事業を活発化させ、市民の健康的な生活習慣のきっかけとなる機会を提供していきます。さらに、第二次健康づくり支援計画の中間評価を行い、市民の健康状態を把握し、今後の健康増進課事業の方向性を検討していきます。
17		成人保健係	・集団検診の子宮頸がん検診と乳がん検診(マンモグラフィ検査)を同日に受診できるセット検診の日を設け、実施します。 ・健(検)診時や健康イベントの機会を通じて、受診や早期発見の重要性を啓発していきます。 ・医師会等、関係機関と連携し、市民が健(検)診を受診しやすい体制づくりに努めていきます。

各係の改善チャレンジ

18	健康増進課	親子保健係	・乳幼児健康診査後に相談できる体制を整備し、医療機関との連携及び情報を共有することでフォロー体制を強化します。 ・予防接種では、対象者が安心して接種できるよう、ホームページや広報、安心メール、個別通知等で接種方法、副反応等について、十分な周知を行います。また、医療機関と連携し、安全に予防接種を受けられるよう努めます。
19		妊娠・育児サポート係	産後ケア事業では、対象となる産婦を拡大し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の更なる充実に努めます。

各課の市民サービス向上の取組み

1	社会福祉課	・国が進める給付金の支給や、生活困窮者自立支援事業における相談支援等を継続して実施し、生活に困窮する世帯への支援を推進していきます。
2	福祉政策課	・流山市生きづらさ包括支援事業(重層的支援体制整備事業)の実施を通じて、サービスの「支え手」「受け手」の区別のない「地域共生社会」の実現を目指します。
3	高齢者支援課	・高齢になっても、長年住み慣れた地域で健康的で生きがいのある日常生活を送ることができるよう関係機関との更なる連携強化を図りながら支援するとともに、人や社会との関係が希薄とならないよう高齢者福祉の施策に励んでまいります。
4	介護支援課	・医療や介護が必要になっても自宅で生活を継続できるように、また、希望すれば自宅で最期を迎えることができるように医療と介護の連携を推進するとともに必要な情報発信をしていきます。また、認知症についての正しい知識の普及啓発や相談・対応の体制を推進していきます。
5	障害者支援課	・障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の相談支援事業者や高齢者等の関係機関と連携を図りながら相談支援を行うとともに、障害児者のニーズに応じたサービス提供を行います。また、医療的ケア児(者)、重症心身障害児(者)に対応できる事業所、特色のあるサービスを提供する事業所の誘致を進めていきます。「障害福祉の案内」や市ホームページなどの内容を充実させ、どなたにもわかりやすい情報の発信に努めます。
6	児童発達支援センター	・ホームページを活用し、スムーズな相談申し込みや必要な情報発信に努めます。 ・障害福祉サービスを利用するお子さんの増加により障害児相談支援(計画相談)のニーズが高まっているため保護者やお子さんが安心して支援を受けられるよう相談支援専門員の体制を整えていきます。
7	健康増進課	・市民の健康の保持増進を図るため、各種健(検)診・妊産婦・乳幼児の各種健康診査、相談等を着実に実施し、必要な方に保健指導や継続した支援を行っていきます。

各課の環境への取組み		
課名	前年度の評価	今年度の取組み
1 社会福祉課	・印刷時は、両面印刷や集約印刷に努め、紙の使用量の削減に努めました。 ・昼休みの消灯など節電に努めました。	・近距離の訪問時には自転車を利用し、公用車の利用削減に努めます。 ・OA機器の待機電力の削減に取り組みます。
2 福祉政策課		・離席時にはディスプレイを閉じる、使用していないプリンターの電源を切るなど待機電力の削減を徹底します。 ・印刷時は両面印刷や集約印刷の積極的な活用に努め、コピー用紙の削減に努めます。
3 高齢者支援課	・「ノー残業デー」には朝ミーティングで職員同士声掛けや意識改革を行い、定時退庁や残業時間の短縮に努めました。 ・事務室内の電気、冷暖房、PCの使用において職員同士の声掛けやクールビズ等に積極的に取り組み、消費電力の削減に努めました。	・離席時にはディスプレイを閉じる、プリンターの電源を切る等、職員同士の声掛けを行い、待機電力の削減に取り組みます。 ・印刷時は両面印刷や集約印刷の積極的な活用に努め、コピー用紙の削減に努めます。
4 介護支援課	・コピー用紙については、集約印刷等活用し使用削減に努めました。 ・OA機器の待機電力の削減を徹底しました。	・ノー残業デー時等に、業務終了後、速やかな退庁、消灯をし、消費電力の削減に努めます。 ・ごみの分別を明確に行い、リサイクルも活用し廃棄物の抑制に取り組みます。
5 障害者支援課	・コピー用紙等について、両面・集約印刷、PDF化などの機能を利用し使用量削減に取り組みました。 ・離席時にパソコンディスプレイを閉じる、退庁時のプリンターの電源を切るなど待機電力の削減に各職員が積極的に取り組みました。	・「ノー残業デー」「クールアース・デー」の実施時には、積極的に声を掛けあい、課全体で定時退庁に努めます。 ・OA機器の待機電力の削減を徹底します。
6 児童発達支援センター	・「ノー残業デー」「クールアース・デー」の実施時には、朝ミーティングで声掛けを行い、課全体で定時退庁に努めました。 ・支援後は部屋の消灯や空調機の電源を切る、離席時には、PCのディスプレイを閉じる等、こまめな節電に取り組みました。	・印刷時に両面印刷を行い、コピー用紙の使用削減に努めます。また会議等、プロジェクター等の利用が可能な場面では、資料を投影することでペーパーレス化に努めます。 ・離席時にPCのディスプレイを閉じる等して、節電に努めます。
7 健康増進課	・「ノー残業デー」「クールアース・デー」時には、朝のミーティング等で声かけを行い、可能な範囲で定時退庁に努めました。 ・昼休みの消灯、部屋の利用時以外の消灯等、各職員が意識して節電に取り組むことができました。 ・公用車の予約システムの利用により職員の行先を共有し、公用車の乗合使用を心掛けました。	・昼休みや各部屋の利用時以外の消灯、離席時にパソコンを閉じる等こまめな節電に努めます。 ・本庁への公用車の乗合使用に努めます。 ・印刷は必要最低限とし用紙の使用量削減に努めます。